鈴与通関株式会社 一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 一体型)

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を 行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ~ 2027年3月31日

2. 内容

目標1: 育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度の周知を図る

<対策>

●制度に関するパンフレットを作成し、社内ポータルサイトに掲示する

目標2:年次有給休暇の計画的な取得の促進のための措置を実施する

<対策>

- ●有休取得計画表を作成し、管理職及び職員が部署内で事前に計画し業務に支障をきた さない様配慮し、取得しやすい環境づくりをする
- ●管理職は、定期的に有給休暇取得計画と取得実績を確認し、計画的な取得の促進につながるよう職員に声かけを行う
- ●社内メールや社内ポータルサイトを活用し、計画的な取得に向けた啓蒙を行う

目標3: 育児休業取得率を全対象者の60%以上にする。

<取組内容>

- ●育児休業を取得しやすい職場環境の整備をする
- 男女ともに育児休業の対象となる社員に育児休業制度や給与について説明を行う
- 社内ポータルサイトに男性の育児参加の重要性などを伝える情報を発信する
- ・育児休業および介護休業からの復職者に対し、人事担当者による面談を復職前・復職後に行う
- 在宅勤務制度導入の検討、トライアルの実施
- ・管理職に対する意識啓発